

ロシア退役原潜解体協力事業「希望の星」

平成15年12月12日
外務省軍備管理軍縮課

1. 日露非核化協力の経緯

(1) 91年12月のソ連崩壊を踏まえ、92年7月のミュンヘン・サミットにおいて、旧ソ連諸国における核兵器の廃棄の結果生じる核物質の平和利用を確保するための努力を支援することが合意された。これを受けて、旧ソ連非核化協力を実施するため、93年から94年にかけて、我が国はロシアを含む旧ソ連4ヶ国（ロシア、ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシ）との間でそれぞれ二国間協定を締結し、国際機関たる「非核化協力委員会」を設置した。

(2) 我が国は、これら4つの非核化協力委員会に対して、93年度と99年度の二回に分けて、合計約250億円の拠出を行った。このうち、日露非核化協力委員会に対しては総額約200億円を拠出した。

(3) 日露非核化協力委員会の最初の事業として、ロシアによる放射性廃棄物の日本海への海洋投棄を防止するため、ウラジオストク近郊に低レベル液体放射性廃棄物処理施設「すずらん」を建設した。（建設費約40億円。2001年11月供与式典実施）

2. 退役原潜解体協力事業の経緯

(1) 現在、ロシア極東地域（ウラジオストク近郊及びカムチャッカ）には、41隻の退役原潜が未処理のまま係留されており、うち36隻は自力浮上が不可能な状態にある。同地域では、これまでに臨界事故や放射能漏れなど3件の原潜事故も発生しており、環境汚染の重大な脅威となっている。これらの安全かつ迅速な解体は、核軍縮・不拡散の観点に加え、日本海の環境保護の観点からも緊急の課題となっている。

(2) 極東ロシアの退役原子力潜水艦解体事業等に関する我が国の協力については、事業実施上の様々な困難により円滑に進まなかったが、昨年11月、新

藤政務官（当時）がウラジオストクを訪問し、直接ロシア側関係者と協議したことが契機となって、再び加速への決定がなされた。

（３）極東における原潜解体協力事業は、本年１月の小泉総理の訪露時に日露首脳により採択された「日露行動計画」にも盛り込まれた他、右訪問時に行われた小泉総理の演説の中でも同事業の重要性が指摘され、同事業を「希望の星」と命名した。同事業は、昨年のカナナスキス・サミットでG8により合意された「G8グローバル・パートナーシップ」の一環としても位置づけられる。

3．現状及び今後の見通し

（１）上記２．の経緯をふまえ、本年２月、両国政府は「希望の星」第一弾として、ウラジオストク郊外ポリショイカーメニ市のズヴェズダ造船所に保管されているヴィクター 級原潜１隻の解体実施を決定した。４月の「日露非核化協力委員会」総務会において、ヴィクター 級原潜解体事業に関する基本文書（実施取決め）案に概ね合意に達し、事業開始の目途がついた。

（２）これを受けて、６月７日、新藤政務官がウラジオストクを再訪し、解体の対象となる原潜の現状を把握するとともに、事業の開始に向けた式典（於ズヴェズダ造船所）に参加した。

（３）６月２８日、川口大臣のウラジオストク訪問の際、上記ヴィクター 級原潜解体事業に関する基本文書（実施取決め）に署名がなされた。

（４）１１月１４日、「日露非核化協力委員会」第１９回総務会において、実際に解体を行うための具体的な契約（資金供与契約及び請負契約）が認証された。近日中に解体作業に着手する予定。

（５）本件事業の重要性は、本年５月末のサンクトペテルブルグでの日露首脳会談でも取り上げられ、プーチン大統領より、非核化分野での日本の協力が他国に比しても進んでいることを評価しているとの発言があった。また、本年６月のエビアン・サミットにおいても、「G8GP」をフォローアップする「グローバル・パートナーシップG8行動計画」が採択され、本件事業の進展が評価されている。

(参考1) 液体放射性廃棄物処理施設「すずらん」

92年12月、露政府委の中間報告で、日本海への放射性廃棄物海洋投棄の継続が指摘(93年4月、露政府白書が公表)されたのを契機として、「日露非核化協力委員会」が放射性廃棄物処理協力を決定し、94年5月、液体放射性廃棄物処理施設の建設について日露両国が合意した。96年1月建設開始、98年4月建設完了。試運転検査等を行った後、01年11月、ポリショイカーメニ市(ウラジオストク近郊)にて供与式典を実施(建設費約40億円)。

- ・規模：長さ65.0m、幅23.4m、高さ6.6m
 - ・非自走型はしけ上に設置され、必要に応じて移動が可能。現在、ズヴェズダ原潜解体工場に係留し、原潜解体により生じる液体放射性廃棄物を処理。
 - ・処理能力：35立方メートル/日。年間200日稼働で7000立方メートル
- (注：原潜1隻の解体により生じる液体放射性廃棄物は約300立方メートル)

(参考2) 「日露行動計画」関連部分抜粋

「...両国は、ロシア連邦における核兵器の廃棄に関する協力のために設置された日露委員会の枠内で決定されたプロジェクトの実現を加速するため、活動の調整メカニズムを強化する。両国は、ロシア連邦の極東地域の退役原子力潜水艦解体プロジェクトの着実な実施を確保する...」

(参考3) 「大量破壊兵器及び物質の拡散に対するG8グローバル・パートナーシップ」

大量破壊兵器(核、生物、化学兵器)及び関連物質等の拡散防止を主たる目的とし、まずロシアを対象として、不拡散、軍縮、テロ対策及び環境を含む原子力安全に関するプロジェクトについて、G8を中心に協力して実施する構想。02年6月、カナナスキス・サミットで発表された。G8は今後10年間にわたって、200億米ドルを上限に資金協力を行うことを努力目標として掲げ、わが国は当面2億ドル余の貢献を行うこととした。03年6月のエビアン・サミットでは、これをフォローアップするための行動計画が採択された。

エビアン・サミットで発表された「年次報告」関連部分抜粋

「退役原子力潜水艦の解体は、サイダ湾及び極東ロシア地域のズヴェズダ造船所での新事業の実施並びに他の退役原子力潜水艦の解体事業の資金調達のための具体的で目に見える成果を得て新たな段階に達した」

(了)